

平成 26 年 4 月 1 日
令和 4 年 3 月 31 日一部改正
令和 7 年 4 月 1 日一部改正

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付基準

補助金の名称	大津市母子福祉のぞみ会事業補助金
補助金の交付目的	ひとり親家庭及び寡婦を対象者として実施される、ふれあいを目的とした事業を補助し、親子の交流の場や精神的な負担の軽減を図り、対象者が安心して暮らせることを目的とし、福祉の増進を図ること。
補助金の交付対象者	大津市母子福祉のぞみ会
補助金の額及びその算定方法又は補助率	大津市母子福祉のぞみ会の年間活動のうち、母子寡婦等福祉対策事業費の 1 / 2 を補助金として交付する。 なお、補助金の上限は 100 万円とするもの。（ただし予算の範囲内とする。） 〔母子寡婦等福祉対策事業名〕 ・指導研修費 ・福祉大会 ・ふれあい広場 ・クリスマスの集い ・一年生おめでとうの集い ・機関紙発行 ・寡婦の集い その他、交付目的に準じた事業の開催及び参加経費について補助するもの。
補助対象経費	母子寡婦等福祉対策事業の経費 ただし慶弔費・スタッフの飲食費・神事にかかる費用・講師以外への謝礼金は除く
補助金交付事業の開始時期	平成 6 年 4 月 1 日
補助金交付事業の終了時期	令和 9 年 3 月 31 日
様 式	大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付申請書（様式第 1 号） （1）事業計画書 （2）収支予算書 （3）申請団体・事業に関する書類 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付決定通知書（様式第 2 号） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第 3 号） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付決定取消通知書（様式第 4 号） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付決定変更通知書（様式第 5 号）

	大津市母子福祉のぞみ会事業補助金変更承認申請書（様式第 6 号） （１） 交付決定通知書（写） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金中止（廃止）承認申請書（様式第 7 号） （１） 交付決定通知書（写） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金変更承認決定通知書（様式第 8 号） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金中止（廃止）承認決定通知書（様式第 9 号） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金変更承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第 1 0 号） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金中止（廃止）申請棄却（却下）決定通知書（様式第 1 1 号） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金実績報告書（様式第 1 2 号） （１） 事業報告書 （２） 収支決算書 （３） 領収書等の写（明細のわかるもの） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金確定通知書（様式第 1 3 号） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付請求書（様式第 1 4 号） （１） 確定通知書（写） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付請求書（事前交付用）（様式第 1 5 号） （１） 交付決定通知書（写） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付決定取消確定通知書（様式第 1 6 号） 大津市母子福祉のぞみ会事業補助金返還通知書（様式第 1 7 号）
担当部署	大津市こども未来部子育て支援給付課

様式第 1 号

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付申請書

年 月 日

(あて先)

大津市長

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

大津市補助金交付規則第 4 条第 1 項の規定により、大津市母子福祉のぞみ会事業補助金の交付について次のとおり申請します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
補助事業の目的及び内容	
補助事業の経費所要額	円
交 付 申 請 金 額	円
補助事業の着手予定年月日 及び完了予定年月日	着 手 年 月 日 完 了 年 月 日
添 付 書 類	(1) 事業計画書 (2) 収支予算書 (3) 申請団体・事業に関する書類

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付けで申請のあった、大津市母子福祉のぞみ会事業補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第 7 条第 1 項の規定により通知します。

補 助 年 度	
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
交 付 決 定 金 額	
交 付 条 件	1. 大津市補助金交付規則及び大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付基準の規定を遵守すること。 2. この補助金は、申請による用途以外の用途に使用してはならない。 3. この補助金に対する事業報告書を添付書類を添えて、 年 月 日までに提出すること。 4. 補助事業等の内容又は経費の変更をする場合及び補助事業の中止又は廃止を行う場合は、それぞれ承認申請書を提出し、市長の承認を受けること。 5. この補助金の用途などについては、大津市監査委員の監査を受けることがある。 6. 以上の各号に違反した場合は補助金の全部又は一部の返還を命ずることがある。

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付けで申請のあった、大津市母子福祉のぞみ会事業補助金について、次の
とおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第 7 条第 2 項の規定により
通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
交 付 申 請 金 額	円
交 付 し な い こ と と 決 定 し た 理 由	

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 

年 月 日付け 大 第 号で交付の決定をした大津市母子福祉のぞみ
会事業補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第
9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
交 付 決 定 金 額	円
取 消 金 額	円
取消後の交付決定金額	円
取 消 し を し た 理 由	

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付決定変更通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市母子福祉のぞみ
会事業補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第 9 条
第 5 項の規定により通知します。

補 助 年 度	
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
交 付 決 定 金 額	
決定内容又はこれに付した 条件を変更する内容	
変 更 を し た 理 由	

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金変更承認申請書

年 月 日

(あて先)

大津市長

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定のあった、大津市母子福祉のぞみ会事業補助金の変更の承認について、大津市補助金等交付規則第 1 3 条第 1 項の規定により次のとおり申請します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
補助事業の変更の内容	
変 更 す る 理 由	
変 更 の 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	(1) 交付決定通知書 (写)

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金中止（廃止）承認申請書

年 月 日

（あて先）

大津市長

申請者 住所

氏名

（団体の場合は、団体名及び代表者名）

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定のあった、大津市母子福祉のぞみ会事業補助金の中止（廃止）の承認について、大津市補助金等交付規則第 1 3 条第 1 項の規定により次のとおり申請します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
中 止（廃 止）する理由	
中 止（廃 止）の年月日	年 月 日
添 付 書 類	（ 1 ） 交付決定通知書（写）

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金変更承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市母子福祉のぞみ会事業補助金の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第 13 条第 2 項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
変 更 し た 承 認 内 容	
承 認 年 月 日	年 月 日

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金中止（廃止）承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市母子福祉のぞみ会事業補助金の中止（廃止）について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第 13 条第 2 項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
中止（廃止）の承認年月日	年 月 日

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金変更承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市母子福祉のぞみ会事業補助金の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第 1 3 条第 2 項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
補助事業の変更の内容	
承認しないことと決定した理由	

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市母子福祉のぞみ会事業補助金の中止（廃止）について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第 1 3 条第 2 項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
承 認 し な い こ と と 決 定 し た 理 由	

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金実績報告書

年 月 日

(あて先)

大津市長 様

申請者

住 所

団体名

代表者

年 月 日付け大 第 号で交付の決定のあった、大津市母子福祉のぞみ会事業補助金の実績について、大津市補助金等交付規則第 1 4 条の規定により次のとおり報告します。

補 助 年 度	
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
補 助 事 業 の 着 手 年 月 日 及 び 完 了 年 月 日	着 手 年 月 日 完 了 年 月 日
交 付 決 定 金 額	
補 助 金 の 既 交 付 金 額	
補 助 事 業 の 経 費 清 算 額 (補助対象金額)	
添 付 書 類	(1) 事業報告書 (2) 収支決算書 (3) 領収書等の写し (明細のわかるもの)

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金確定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市母子福祉のぞみ会事業補助金について、次のとおり補助金の額を確定したので、大津市補助金等交付規則第 1 5 条の規定により通知します。

補 助 年 度	
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
交 付 決 定 金 額	
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	
交 付 確 定 金 額	

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付請求書

年 月 日

(あて先)

大津市長 様

申請者

住 所

団体名

代表者

印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の確定のあった大津市母子福祉のぞみ会事業補助金について、大津市補助金等交付規則第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり請求します。

補 助 年 度		
補 助 事 業 の 名 称		大津市母子福祉のぞみ会事業
交 付 確 定 金 額		
交 付 請 求 金 額		
金 融 機 関 振 込 先	金 融 機 関 名	
	口 座 番 号	
	口 座 名 義	
添 付 書 類		(1) 確定通知書 (写)

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付請求書

年 月 日

(あて先)

大津市長 様

申請者

住 所

団体名

代表者



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市母子福祉のぞみ会事業補助金について、大津市補助金等交付規則第 1 8 条第 2 項の規定により次のとおり事前交付請求します。

補 助 年 度		
補 助 事 業 の 名 称		大津市母子福祉のぞみ会事業
交 付 決 定 金 額		
補 助 金 を 事 前 交 付 請 求 す る 理 由		
補 助 金 の 既 交 付 金 額		
交 付 請 求 金 額		
金 振 融 込 機 先 関	金 融 機 関 名	
	口 座 番 号	
	口 座 名 義	
添 付 書 類		(1) 交付決定通知書 (写)

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市母子福祉のぞみ会事業補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第 19 条第 4 項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
交 付 決 定（ 確 定 ） 金 額	
取 消 金 額	円
取 消 後 の 交 付 決 定 （ 確 定 ） 金 額	円
取 消 し を し た 理 由	

大津市母子福祉のぞみ会事業補助金返還通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市母子福祉のぞみ会事業補助金について、大津市補助金等交付規則第 20 条第 1 項の規定により次のとおり返還を請求します。

返 還 金	
返 還 理 由	
返 還 期 日	
補 助 年 度	
補 助 事 業 の 名 称	大津市母子福祉のぞみ会事業
交 付 決 定 金 額	
補 助 金 の 既 交 付 金 額 及 び 交 付 年 月 日	
交 付 確 定 金 額	

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第 19 条第 1 項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期日までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。